

US-Egyptian Relations from the Third Middle Eastern War till the Attrition War

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/18137

第三次中東戦争から消耗戦争にかけての米国・エジプト関係

鹿島正裕

序

一、第三次中東戦争の勃発から停戦まで

二、戦後処理の試み

(一) 占領の既成事実化

(二) 安保理決議二四二号の採択

(三) 国連特使による仲介の失敗

三、消耗戦争

(一) スエズ運河沿いの戦火再燃

(二) 「ロジャーズ・プラン」の失敗

(三) 戦火拡大とソ連軍の介入

(四) 米国による停戦実現

四、ヨルダン内戦とナーセルの急死
結び

一九七三年の第四次中東戦争は、アラブ諸国が、一九六七年の第二次中東戦争の際にイスラエルによって占領

された領土を、講和によつて回復する用意がなく、一九六九—七〇年のエジプト・イスラエル間の「消耗戦争」の圧力によつて返還させることもできず、全面戦争によつて取り戻そうと試みたものであつた。米国は、この第三次・第四次中東戦争で実質的にイスラエルを支持し、アラブ側を支援するソ連と対決する危険を冒したが、それを教訓として、その後アラブ側の中心的存在エジプトとイスラエル間の講和の実現のために多大の努力を払う。そのおかげでエジプトはシナイ半島を回復するのだが、実は米国は、一九五六年の第二次中東戦争の際にも、やはりエジプトを助けて政治的に介入し、英・仏・イスラエル軍からシナイ半島を返還させていた。そしてその後米ソが、英仏にかわつて中東で影響力を競い合い、米国とエジプトの関係はケネディ政権時代には食糧援助等を通じて密接なものになりかけた。しかし、次のジョンソン政権は、より親イスラエル的で、ナーセル政権との相互不信をつのらせ、援助停止の圧力によつてエジプトをかえつてイスラエルとの対決路線に走らせてしまう。そして、ソ連の武器援助によつて自己の軍事力を過信したエジプトは、同盟国シリアに対するイスラエルの攻撃を抑止するために、第二次中東戦争以来シナイ半島に駐留していた国連平和維持軍を退去させて攻撃部隊を配置し、イスラエルの紅海への出口チラン海峡を軍事的に封鎖したので、イスラエルは反撃を決意した。米国は両国に自制を求めつつ、チラン海峡開放のための国際艦隊編成に努めるが、ヨルダンもエジプト・シリアと同盟してイスラエル包囲体制を形成すると、イスラエルは先制攻撃に踏切るのである。

これらの経緯は、筆者自身本誌の前年号や他所で論じたので^①、本稿においては、第三次中東戦争に際して米国がエジプト等アラブ諸国に国交を断たれながら、国連やソ連との交渉を通じて中東和平を模索し、消耗戦争が始まると現地に国務次官補を派遣するなどしてエジプト・イスラエル間の休戦を実現した過程を略述したい。一九九三年以来行われている中東包括和平交渉は、問題の起源をイスラエル建国にまで遡ることも可能だが、直接的にはこの第三次中東戦争と、その処理の仕方——ないし処理の失敗——に発していることが明らかになるだろう。

一、第三次中東戦争の勃発から停戦まで

一九六七年六月五日に勃発し、わずか六日で停戦となつたこの戦争の経緯、とくに各国の軍事行動について、既存の邦語文献にも詳しいので⁽²⁾、本稿では、米国がそれにいかに関与したかを述べるのに、最小限必要な事実を言及するにとどめる。エジプト時間で六月五日の午前八時四五分頃、イスラエル空軍によるエジプト攻撃が始まり、エジプト側はアーメル ('Abd al-Hakim 'Amer) 元帥自らが空中より前線視察中だったことであつて防戦体制が機能せず、エジプト空軍はわずか三時間で壊滅した。イスラエルに制空権を握られ、シナイ半島のエジプト地上軍も潰走を始める。イスラエル国防省は、開戦の約一時間後、ラジオ放送で「エジプト軍が侵入してきたので応戦中」と発表し、その後エバン (Abba Eban) 外相が駐イスラエル米国大使に、同様の嘘を伝える。米国では、午前四時半にジョンソン大統領がロストウ (Walt Rostow) 國家安全保障會議議長の電話で起つされ、戦争勃発を知らされると、どうやらが先に攻撃したのか確認せよと命じた。その後、ラスク (Dean Rusk) 國務長官やマクナマラ (Robert McNamara) 國防長官らと電話で話し、エジプト・イスラエルへの兵器禁輸や第六艦隊艦船の戦域接近禁止を命じる。八時頃、ソ連のコスイギン首相が、一九六三年に設置されていた米ソ首脳間ホットラインを始めて使用し、ジョンソンにテレタイプを送つてきた。両者は、早期停戦実現のための協力に合意する。しかし、ソ連は原状回復を求めるとして、イスラエル軍のみの撤退を主張し、米国はエジプト軍・シナイ半島に派遣した部隊を撤退させよと主張して、対立する。午後一時頃、國務省報道官が、定例記者会見で「米国は国連の中立的立場を維持すると述べ、それを知った親イスラエルの國會議員らが反発して一斉に抗議したので、ラスク國務長官自ら、急速「中立とは無関心を意味しない」との声明を発表せざるをえなかつた」⁽³⁾。その頃にはイスラエ

ル軍の圧倒的優勢が明らかになり、ジョンソン政権内では、イスラエルの明らかな先制攻撃を咎めるよりも、米軍の介入なしに中東危機が解決される見通しができたことに安堵する雰囲気が支配的となる。⁽⁴⁾

現地では、開戦の約一時間後、イスラエルが第一次中東戦争時に設置された国連停戦監視機構を通じてヨルダント側が勝っているとの連絡を受けていたフセイン王は、対イスラエル砲撃を開始させ、まもなくエジプトから矛先をかえたイスラエル空軍による飛行場攻撃を受けることになった（同時に、シリアの飛行場も攻撃される）。そしてその頃、イスラエル政府は、閣議で東エルサレムの奪取を決議する。⁽⁵⁾ イスラエル空軍の予想外の戦闘能力に驚いたナーセルは、米・英軍が助けているに違いないと信じ、六日未明にフセイン王と電話で話して、両国でそのようになることを了承した。まもなくエジプト軍司令部がその発表を行うと、駐エジプト米国大使ノルティ（Richard Nolte）は、開戦前に着任したが、ナーセル大統領に信任状を提出する機会を与えられずに終わったので、正式には大使と呼べない）は、急ぎリヤード（Mahmūd Riyād）外相を訪れて抗議した。同じ頃、モスクワでもコスイギンがエジプト大使を呼んで、発表には根拠がないと伝えた。にもかかわらず、同日エジプトは対米断交に踏切り、ラジオでそれを放送させた（シリア、スー丹、アルジェリア、イエメン、イラク、モーリタニアも続いて米国と断交。サウジアラビア、クウェート、リビアは、五日に米・英等に対する石油輸出停止を宣言していた。しかしヨルダンは断交せず）。これには、米国国务院内の親アラブ的外交官達でさえ激怒し、ジョンソン政権をいつそう親イスラエル的にした。⁽⁶⁾ 米国時間で同日五時半頃、ジョンソンは、コスイギンからのテレタイプで、停戦と撤兵の決議を急ぐとの申入れを受けた。しかし、マクナマラ、ロストウ、ラスクらと協議の上、ジョンソンはコスイギンに十時頃返事をし、米国は参戦していないし、停戦決議を撤兵問題と切り離して急ぐよう逆提案した。⁽⁷⁾ これは、第二次中東戦争時のアイゼンハワー政権の態度と対照的であった。当時、イスラエルは

米国の圧力に屈して撤兵するかわりに、国連平和維持軍の駐留とチラン海峡通航権をえたのだが、それが今回、エジプトによって一方的に破棄され、再び戦争となつたのである。それゆえ、イスラエルのエシュコル (Levi Eshkol) 政権は、もはや安全保障の要求が満たされない限り撤兵しないと主張した。ジョンソンは、第二次中東戦争時に親イスラエルの立場からアイゼンハワー政権を批判した人物であつたし、今回もイスラエルの主張に同意したのである。

国連安保理では、すでに五日朝から緊急会議を開いて対応を協議していたが、イスラエル・エジプト双方が互いに侵略非難をしてらちがあかなかつた。ソ連は当初、停戦と一九五六年の停戦ラインへの復帰を結びつけようとして、米国も賛成したが、戦勝を信じるエジプトが決議に反対した。やがてアラブ側の惨敗に気づくや、ソ連はともかく停戦させることを急ぐに至る。米国東岸時間で六日朝、コスイギンがホットラインでジョンソンと交渉した。その結果夕方までに、米国国連大使ゴールドバーグ (Arthur Goldberg) とソ連の国連大使の間で、停戦のみの決議案が合意された。こうしてその夜、決議二三三号⁽⁸⁾が採択され、ヨルダンはただちに受諾を表明したが、エジプトは撤兵条項がないとして拒否した。それはイスラエルの望むところで、米国東岸時間で翌七日夕方には東エルサレムを占領し、ユダヤ教徒は一八〇〇余年ぶりにユダヤ王国の首都を回復したとの歓喜に沸いた。その日、コスイギンはイスラエルが停戦を受諾しないのでジョンソンに文句を言うとともに、駐イスラエルソ連大使に命じて、断交を示唆して圧力をかけた。同時に、安保理で現地時間二二時を期して停戦せよとの決議二三四号⁽⁹⁾を通させたが、イスラエルは、アラブ側の停戦受諾が条件だとし——もはや攻撃しているのはもっぱらイスラエル側であつたにもかかわらず——、一方エジプトは、未だに慘敗の屈辱を直視しようとはしなかつた。それでもその夜遅く、ヨルダン戦線で停戦が実現する。⁽¹⁰⁾

エジプト戦線でも、イスラエル軍はすでにスエズ運河（開戦直後に、エジプト側が用意の船を沈めて封鎖して

いた)とシナイ半島南端のシャルム・エルシェイク(チラン海峡に臨む要衝)に到達し、戦闘はほぼ終わっていたから、イスラエルは次にシリア戦線に兵力を集中する。シリア空軍は、すでに五日にはほぼ破壊されしており、陸軍は、第一次・第二次中東戦争時と同様、開戦当初は待機姿勢をとり、国境越しに砲撃を加える程度にとどめていた。八日になつてイスラエル軍が大規模な砲撃を開始すると、米国(ラスク国務長官)は再び戦火が拡大することへの懸念をイスラエルに伝えた。そのため、イスラエルはシリア進撃を一日遅らせるが、同時に、米国の情報収集船USSリバティー号がシナイ半島沿岸でイスラエル軍の動向を捕捉しているのを邪魔と見てか、これを真昼間に空・水より攻撃して大破させた。その命令が誰から出たかは今も謎であるが、約一時間にわたる攻撃が終わった頃、イスラエル国防省は駐イスラエル米国武官に「過誤による」リバティー号攻撃を伝え、翌日エシユコルからジョンソンに正式謝罪を行つた。しかし、かろうじて沈没を免れた同船の生存者(死者三十四人)の証言によれば、イスラエルは攻撃前に偵察機を寄越しており、晴天ゆえに星条旗がよく見えたはずだから、過誤によるとは信じがたいことだった。米国首脳も信じなかつたようだが、にもかかわらず、事を荒立てないために緘口令を発し、九日の報道官定例記者会見でイスラエル首相の書簡を発表するにとどめた。^[1]ソ連による攻撃でなかつたことによる安堵と、危険水域に船を派遣したことへの自責の念も働いたのかもしれない。^[2]

その間、エジプトではナーセルがようやく自軍の壊滅的状態を認識するに至り、八日深夜(現地時間)、リヤード外相に命じて、国連安保理に停戦受諾を伝えさせた。九日早朝、シリアもそれにならうことに決めたが、まことにその頃、イスラエルは、ゴラン高原奪取のこの千載一遇の機会を逃さないことに決める。ダヤン(Moshe Dayan)国防相の命令で十一時半には侵攻が始まり、ただちに安保理の即時停戦決議(三三五号)を導いたが、イスラエルは受諾すると言いつつ進軍を続けた。^[3]その頃エジプトでは、停戦発表後、ナーセルが開戦後始めてテレビ演説し、それまでの虚偽の戦果発表により自国が勝っているとばかり思つていた国民に、「我々は、過去数日間

に、重大な後退に直面したという事實を、自らに隠しておくることはできない」と告げた。すなわち――

「敵と帝国主義者の共謀の証拠は明白である。敵は、一九五六年の公然たる共謀の教訓から学ばうとして、今回はそれを狡猾に隠した。今や確認されたことは、米・英の空母が敵の沖合にあり、その戦争遂行を助けていることである。

また、英軍機が、白昼にシリアとエジプトの戦線陣地を攻撃し、加えて多数の米軍機がわが陣地のいくつかを偵察した。そのため、わが陸上部隊は、開かれた砂漠においてきわめて激しく勇敢に闘つたが、決定的に優勢な敵に対してもわが防空態勢が不十分だと悟る結果となつたけれども、これは避け難いことだった。

恐れも誇張もなく言えることだが、敵は空軍を、通常の三倍の勢力で運用していたのだ。」

――と、敗戦を米・英とイスラエルの「共謀」のせいにした上で、責任をとつて全公職を辞任し、副大統領モヒーエッディーン (Zakariya Muhi el-Din) に大統領就任を求めるとした。⁽¹⁴⁾

事態の深刻さをなお認識しなかつた国民は、ナーセルとともにアラブ民族主義の夢の潰え去るのを受け入れられず、大勢が街頭に飛び出して彼の留任を求めた。モヒーエッディーンの大統領就任に反対する勢力が、ナーセルの辞任反対デモの組織に努めたことは事実のようだが、⁽¹⁵⁾ それだけではどうてい説明できないほど、短時間に全国で膨大な数の民衆が参加したのである。英国人ジャーナリストのステイーブンズは、現在も最高のナーセル伝とされる著書の中で、それはエジプト国民がナーセルを「抵抗の象徴」と見ていたからだとする。すなわち――

「エジプト軍は敗北したが、国民全体としては敗北していない。(中略) それはドイツ軍がモスクワの門に達し

た時のロシアとスターリン、ダンケルクのあとの英國とチャーチルの状況と同じだった——エジプトの軍事的立場は、もつと救いようがなかつたが」⁽¹⁶⁾

ナーセル辞任の報道に対して、アラブ各国の民衆は同様に衝撃を受けて悲しんだが、イスラエルはもちろん、米国や西欧諸国でも民衆の多くは親イスラエル・反アラブ感情ゆえに喜んだ。一方ソ連首脳は、支援してきたナーセル政権が倒れようとし、今やシリア政権も風前の燈火となつたことに苦慮して、イスラエルを停戦させるために重大な決断を迫られた。シリアの要求で十日午前四時半に開かれた安理会緊急会議で、ソ連大使がイスラエル非難決議を提案するが、ゴールドバーグ米国大使の反対でまとまらない。そこでソ連は、ついにイスラエルに外交を通告し、午前九時頃コスイギンがジョンソンにテレタイプして、数時間以内にイスラエル軍が停戦しなければ、ソ連は「必要な——軍事を含む——行動」をとると告げた。ジョンソンは、側近達と相談して第六艦隊に対し警戒態勢に入るよう命じるとともに、ゴールドバーグにはイスラエルに停戦をただちに受諾させよと命じた。イスラエルは、すでに現地の国連停戦監視機構との間で停戦を協議しており、同日夕方（イスラエル時間六時半、シリア時間七時半）の停戦受入れを発表した⁽¹⁷⁾。それまでに、イスラエルは目標を達成していたのである。⁽¹⁸⁾ソ連首脳はまた、ナーセルに緊急書簡を送り、経済的・軍事的支援を約束して辞意撤回を求めた。そのおかげもあって、彼は気を取り直し、国會議長サダト宛書簡の中で、エジプト国民の要求に応え、「侵略の跡を除くまで職務にとどまる」ことを告げた⁽¹⁹⁾。

それでも、開戦前はイスラエル軍に対して兵力でそ、とう上回ると見えたアラブ軍が、なぜかくも脆かつたのか。エジプト軍とヨルダン軍・シリア軍の連携ができておらず、イスラエル軍に各個撃破されたことも主因の一つに違ひないが、主力のエジプト軍自体、見掛けによらず脆弱であったようだ。エジプトの退役将軍（元國

防相・陸軍総司令官) ガマシは、ナーセルが無能なアーメルに軍隊を任せたことが根本としつつ、次の諸点を指摘している(筆者による要約)――

- ・イエメン内戦への介入で、兵器も兵員も消耗していたし、軍隊の関心もそちらにのみ向けられていた。
 - ・予算不足で予備役兵士が除隊になる一方、新兵徴集が延期され、兵員が不足していた。
 - ・訓練された戦闘機操縦士が不足しており、空港の対空防禦体制も整ってなかつた。
 - ・動員開始後、戦闘態勢をなすのに時間がかかり、開戦に間に合わなかつた。
 - ・アーメル元帥が軍事に専念せず政治・行政に関与して、部下を軍事能力より忠誠度によって登用していた。
 - ・陸・海・空軍に協調体制がなく、バラバラに行動した。
 - ・前線司令部に充分な権限が与えられず、アーメル元帥が独断で決定を下した。
 - ・イスラエル軍に関する情報収集能力が、きわめて低かつた。
 - ・作戦計画が開戦直前に大幅変更されて混乱した上に、イスラエル軍は予想の裏をかく作戦をとつた。
 - ・開戦時に前線を視察飛行中のアーメル元帥を空港に出迎えるべく、前線司令部の幹部が部署を離れていた。
 - ・開戦後わずか一日半で、元帥がシナイ半島全軍の即時撤退を命じたため、総崩れとなつた。⁽²⁰⁾
- ――これらがすべて妥当な評価であるかどうか、筆者は判断しかねるが、そうとすればたしかにアーメルは事実上の総司令官として無能であつたし、そのことを第一次中東戦争時に察知しながらアーメルになお軍隊を委ね、さらに今回彼とともに危険な対イスラエル瀬戸際政策を取つて大失敗を犯したナーセルの責任は、きわめて大きいと言わざるをえない。

二、戦後処理の試み

(一) 占領の既成事実化

イスラエルでは、エシュコル首相が六月十二日の国会演説で勝利を宣言し、その中で、

「世界の諸国民に言いたい——イスラエル国家が、一週間前まで支配的であった状況に戻る用意があるという幻想をけつしてもつなれど。(中略)新しい状況が生れたのであり、それは、アラブ諸国との講和のための直接交渉において、出発点として役立つ。」

——と述べた。⁽²¹⁾ そしてイスラエル政府は、占領地の長期的支配に備える処置をただちに実行し始めた。旧エルサレム市街の「嘆きの壁」付近や、戦略的要地のアラブ住民は強制的に立ち退かされ、住居は破壊された。多くの住民が戦火を逃れ、あるいは占領軍による迫害を恐れて占領地を脱出したが、二度と戻ることを許されず、難民となつた。その数は、八月初め時点で三十二万人と推測されたが、(うち十一万人は、第一次中東戦争時に統いて再度難民となつた人達)、その後国際赤十字の仲介で、ヨルダン川東岸から西岸に四万人の帰還が認められた。⁽²²⁾ 国際世論、とりわけ北米や西欧のそれは、領土・人口・軍備のいずれにおいてもはるかに優勢なアラブ諸国が、第二次世界大戦時に悲惨な目にあつたユダヤ人達を再び苦しめようとしたが、彼らは自らの力で反撃して能力・勇気を証明したと見て、イスラエルの勝利を喜ぶ傾向が強かつた。米国政府、とくに国務省内では、アラブ世界において米国の立場が弱まつたことを憂慮する声があつたが、ジョンソン大統領自身はそれをあまり意に介さな

かつた。そしてユダヤ系の国連大使ゴーラードバーグに中東和平のための交渉をさせたので、米国の政策はその後いつそう親イスラエル的となる。⁽²³⁾

エジプトでは、ナーセル大統領は結局惨敗の責任を軍の指導部にとらせ、アーメル元帥とバドラー（Shams Badrān）国防相を始め司令官達を一掃した。これに対して、アーメル支持派の軍人の一派が、六月十一日に不穏な行動に出たので、ナーセルは敗戦責任調査委員会の設置を約束した。二一日に内閣を改組して、ナーセル自らが首相を兼ね、モヒーエッティーンを副首相（兼副大統領）とする。アーメル派の不満は収まらず、ナーセルがエジプト軍に先制攻撃を許さなかつたことが敗戦の原因だとして、ナーセルが辞任を撤回した以上自分達も復職さるべきだとナーセルに要求した。それゆえナーセルは、八月にアーメルを自宅軟禁させ、裁判によつて処罰されるか自殺するかを選択させたらしく、同月十四日にアーメルの自殺が発表された。のちに、バドラーらが裁判にかけられる一方、千人以上の将校が追放され、ナーセルが軍部を掌握するようになった。⁽²⁴⁾

六月に戻るが、国連安保理では、十三日にソ連がイスラエルを批判し占領軍の撤退を求める決議案を提出した。しかしイスラエルが、第二次中東戦争後講和条約もなしにシナイ半島を撤退して、再びエジプトと戦争になつた愚を繰り返さないと主張するのを支持する国が多く、翌日の投票で否決された。かわりに、その日安保理は、アルゼンチン、ブラジル、エチオピアの提案による、イスラエルに占領地住民の福利確保と難民の早期帰還許可を求める決議二三七号⁽²⁵⁾を採択したが、前述のようにイスラエルはこの要求を事実上無視する。ソ連は、安保理にかえて緊急総会の開催を求め、十七日にそれを実現した。コスイギン首相自らニューヨークに乗り込み、他の社会主義諸国の首脳達もそれに倣つた。⁽²⁶⁾ コスイギンの演説の行われた十九日、ジョンソン大統領はそれに先んじたテレビ演説で、「中東和平のための五大原則」を打出した。それは、

- 1 地域内のすべての国民の安全を保障すること。
- 2 難民の公正な処置。
- 3 海洋航行権の尊重。
- 4 軍備競争の制限。
- 5 地域内のすべての国家の政治的独立と領土保全の尊重。

—であり、これらの実現が占領軍撤退の前提となる、しかも「明らかに、紛争の当事者が講和の当事者とならねばならない。遅かれ早かれ、彼らこそが、地域内で解決を実現しなければならない」とするものだった。⁽²⁷⁾これは、ほぼ当時のイスラエルの立場に沿つたものであり、ジョンソン政権は、エジプトやシリアのアラブ民族主義政権が弱まつた現在こそ、領土返還と引換えにイスラエルをアラブ諸国に承認させる好機と見て、じつくり中東和平を追求することにしたのである。この大きな政策変更は、朝野をあげてイスラエルの勝利を喜ぶ雰囲気の中で、ほとんど論議もなしに行われた。⁽²⁸⁾

国連緊急総会で、コスイギンが提唱したソ連決議案は、占領軍の即時撤退とアラブ諸国への賠償を求めるものだつたが、米国はそれに対抗して、ジョンソンの五原則に基づく決議案を提出した。国連加盟一二二一カ国間に根回し競争をする一方で、米国はソ連を説得してジョンソン・コスイギンの首脳会談を実現する。二三日にニュージャージー州グラスボロで行われたその会談で、両者は五時間にわたつて広範な問題を討議したが、中東に関する溝は埋らなかつた。⁽²⁹⁾

アラブ諸国は、第二次中東戦争の時同様、戦争で取られた領土を国際世論の力を借りて取り戻すことを願つたけれども、前回は明らかに英・仏・イスラエルのエジプトに対する侵略であつたが、今回は逆にエジプトが一方

的に国連平和維持軍を撤退させ、チラン海峡を軍事封鎖し、他のアラブ諸国とイスラエル攻撃態勢を整えてイスラエルに反撃を余儀なくさせた観があつたから、第三世界においてもアラブ諸国に対する支持は盛上がりを欠いた。したがつて、ソ連案にかわって非同盟諸国の決議案が七月三日に採決されたとき、賛成は過半数に達したものの、採択に必要な三分の一には遠く及ばなかつた。続いて、米国案にかわるラテン・アメリカ諸国の決議案が採決される。これは、イスラエルに全占領地からの撤退を求めるとともに、全当事国が交戦状態を終わらせ、「善隣関係に基づく共存状態を確立する」ことを求めるものだつた。米国の支持もえて多くの賛成を集めだが、アラブ諸国はなおイスラエルと共存する用意がなく、したがつて社会主义諸国とともに反対したため、三分の一にわずかに及ばなかつた。しかしこの案は、後述の安保理決議二四二号よりもアラブ諸国に有利なものであつたから、結果的に反対は愚行であつたと言える。⁽³⁰⁾

中東の現地では、ソ連の陸軍参謀長らの軍事使節団が六月二十日、国家幹部会議長ボドゴルヌイ(Nikolai Podgorny)ら外交使節団が同二二日にカイロ入りし、エジプト軍の再建についてナーセル政権と協議した。エジプト側は、ソ連が戦争時に助けてくれなかつたという不満を抱き、ソ連側はアラブ人の軍事的能力に不信を抱いていたが、ともかく早急に（支払い問題は棚上げにして）エジプトの防衛能力を回復させることになった。⁽³¹⁾ そして、早くも二三日から続々と飛行機、ついで船によつて兵器の緊急輸送が行われ、イスラエル軍に対してほとんど無防備となつてゐたエジプト中心部を守る体制ができてきた。エジプトは、それまでの非同盟の姿勢を放棄して、ソ連に大量の軍事顧問団の派遣を求めたので、兵器とともに数千人のソ連軍人が到着し、エジプト軍の再編成・訓練にあたつた。そのかわりに、ソ連は地中海の港湾（アレクサンドリア、ポートサイードら四カ所）や空港（カイロ西、アスワンら七カ所）の使用権をえ、中東に軍事的拠点を確保した。また、シリアやイラクにも同様に気前よく軍事援助を行つたので、中東におけるソ連の影響力は一挙に強まつた。ただしそれは、アラブ諸国が無謀

な戦争に訴えて、米ソ対決の危機を作り出さないようソ連が監督することをも意味したのである。³²

一方イスラエルは、米国の強固な支持姿勢に力づけられ、占領地支配体制を整えていく。六月十八一十九日に閣議で、シナイ半島とゴラン高原は、講和条約を締結し非武装化すること、チラン海峡とスエズ運河の航行権を認めることと引換えに撤兵することに決めたが、ヨルダン川西岸とガザ地区については意見がまとまらなかつた（この方針は米国に伝えられたが公表されず、エジプト・シリアは察知したとしても黙殺したので、長い間一般に知られなかつた）。³³ そして、二七日には国会で、内務相が特定の自治体の領域を他地域の併合によつて拡大させうとする法案を通し、³⁴ 翌日ただちに内務相はエルサレムの市域倍増を命じた（そこに旧市を含めるが、アラブ人口七万人に対してユダヤ人口二十万の多数を確保）。エバン外相は、これは行政サービス提供のためで、領土併合を意図するものではないとの声明を発表したが、事実上の併合措置がただちに取られた。³⁵ 国連も、この問題では総会でイスラエル非難決議を採択したが、米国は遺憾の意を表明しつつもイスラエルらとともに棄権した（七月四日の総会決議二二五三号。賛成九十九国、反対なし、棄権二十国）³⁶。

そうした中で、軍事力を回復し始めたエジプトとイスラエルの間に、武力衝突が再発する。早くも七月一日に、スエズ運河地帯で砲火の応酬がなされ、八日にはイスラエルが空爆を行つたので、即日安保理はスエズ運河の両岸に三十二名の国連監視要員を派遣しようとする事務総長提案を採択し、両国は不満の声をあげながらもそれを受け入れた。十七日に監視団がその任に就き、戦火がいつたん收まる。この間、緊急総会は、イスラエルのエルサレム併合措置に対する非難等のほかには決議をまとめられず、また現地ではヨルダン川西岸住民の東岸への脱出が続き、占領当局はむしろそれを助けていた。³⁷

七月十三日に、アルジェリア、シリア、イラク、スーグンの首脳がカイロに集合してナーセルらと対策を協議

したが、領土回復にはソ連の援助を求めるしかないと、ブーメディエン・アルジェリア革命評議会議長とアレフ・イラク大統領が極秘裏にモスクワを訪問した。しかし、一人はソ連指導部から戦闘機操縦士の派遣を断られ、かえつてイスラエルとの妥協の必要を説かれた。カイロに戻った二人とナーセルらは、ハルツームでアラブ外相會議を開くことに合意する。⁽³⁸⁾こうして、八月初めに外相會議、ついで同月二十九日から九月一日にかけてアラブ首脳會議が、やはりハルツームで開かれた（シリアは保守派諸国との対立から欠席）。イエメン内戦への介入を巡って対立していたエジプトとサウジアラビアは、ともに手を引くことで合意する。アラブ産油国は、米・英・西独への原油供給を停止していたが、そして政治的効果がなかつたので禁輸をやめ、輸出収益によりエジプトとヨルダンの再軍備を支援することになった。エジプトはまた、現状では軍事力による領土回復が不可能である以上、サウジアラビアやヨルダンが米国との結びつきを利用してイスラエルに圧力をかけさせることに期待した。しかし、會議の決議は、PLOの立場に配慮して、アラブの「三つの否」を宣言した——すなわち、イスラエルと講和しない、イスラエルと交渉しない、イスラエルを承認せずパレスチナ国民の権利を守る、である。エジプトは、アラブ保守派との指導権争いから、急進派のシリアと組んでイスラエルと対決し、惨敗したのであつた。そしてスエズ運河の収入も失い、経済的に窮屈したためアラブ統一の夢を放棄し、保守派に屈伏せざるをえなかつたのである。そのかわり、サウジアラビア、クウェート、リビア三國から、年間一・三五億ポンドの財政支援を受け取ることになつた（うち四千万ポンドはヨルダンへの割当）⁽³⁹⁾。

（1）安保理決議二四二号の採択

ハルツームで、アラブ側が一見非妥協的姿勢を示したので、イスラエルは領土返還と引換えに早期講和する望みを失い、九月末より占領地で屯田兵入植地（ナハル、Nachal）の設置を開始した。そしてエルサレム旧市のユ

ダヤ教徒地区でも、アラブ人を追い出してイスラエル人が移住し始め、米国を含む諸外国が抗議してもそれを無視して続行した。⁽⁴⁰⁾ スエズ運河地域でも、国連停戦監視団の駐留にもかかわらず、しばしば砲火の応酬がなされ、一部の住民が疎開を余儀なくされていたが、十月二一日には、エジプトがイスラエルの駆逐艦エイラート号をミサイルで撃沈した。エジプトが、ポートサイード近海への外国船立入りを禁止していたのを、同艦が無視したためであるが、イスラエルは、報復のためスエズ市にある精油施設を砲爆撃により破壊した。イスラエルのさらなる攻撃を抑止すべく、ソ連の艦船八隻がアレクサンドリアやポートサイードの近海に現われたが、ナーセル政権は、運河沿いの都市の住民三十万人を疎開させた。この危機に対して、二四日に開催された安理会議は、翌日決議二四〇号を採択し、両国に停戦の遵守を求めるとともに、事務総長が停戦監視要員を九十名に増やすことを提案した。この会議のためニューヨークに来たイスラエル外相エバンは、二四日にジョンソン大統領に会い、イスラエルの反対する国連決議案に米国は賛同しないという言質をえた。それは、ベトナム戦争政策に対する批判的世論に悩んだ大統領が、米国のユダヤ系市民団体からの支持を期待して与えた譲歩であった。⁽⁴¹⁾

イスラエルは、こうした米国協力的姿勢に力づけられてますます強硬になつた。戦後まもない頃は、領土的野心のないことをエバン外相が繰り返し表明していたし、八月には秘密裏にエジプトに、単独講和に応じればシナイ半島はただちに返還すると申し出てもいた(ナーセルは拒否したが)。しかし、举国一致内閣内で強硬派のベギン(のちの首相)らは、ヨルダン川西岸地帯全域の併合を主張していたし、世論においてもそうした意見が強まってきた。米国が速やかに原則的態度を打出していれば、イスラエル強硬派の増長を抑えられただろう。けれどもジョンソン政権は、エバン外相らの口約束を信用して、イスラエルが「安全保障のためのわずかな領土修正」を求めるなどを認めてしまう。それがのちに、イスラエルがヨルダン川西岸のみならずゴラン高原までも併合しようとする根拠——「屁理屈」ではあるが——を与えるのである。すなわち、米国の国連大使ゴールドバーグは、

十一月に入ると、安保理の舞台裏でエジプト外相リヤードやヨルダン国王フセインに対し、若干の領土修正を認めればイスラエルがすぐに占領地を返還すると譲り合って、熱心に両国の妥協を求めた（ジョンソン大統領自身、フセイン王に対し、十一月八日の会談時に、イスラエルは六ヵ月以内に撤退すると述べたと言われる）。その結果、英國の国連大使キャラドン（Lord Caradon）がまとめた決議案が、同月一二日に満場一致で採択され、安保理決議二四二号となったのである。⁽⁴³⁾

よく知られているように、その決議の内容は、次ぎのようなものであった――

「安全保障理事会は、（中略）

戦争による領土獲得は認められないこと、そして地域内のすべての国家が安全に生存しうる、公正で永続的な平和を実現するために努力する必要があることを強調し、

（中略）

1 憲章の諸原則の実現は、中東における公正で永続的な平和の確立を要求し、その平和は次ぎの二原則両方の適用に基づくべきであることを確認する。

（a）イスラエル軍が最近の紛争における占領地から撤退する。

（b）すべての交戦の主張ないし状態を終結させ、地域内のすべての国家の主権、領土保全及び政治的独立、そしてそれらが威嚇や力の行使から自由に、安全で承認された国境内で平和に生きる権利を、尊重し承認する。

2 さらに、次ぎの必要性を確認する。

（a）地域内の国際水路航行の自由を保証する。

(b) 難民問題の公正な解決を実現する。

(c) 地域内のすべての国家の領土不可侵と政治的独立を、非武装地帯の設置を含む諸措置により保障する。

3 事務総長が特別代表を任命し、中東に行って関係国間の接触を確立・維持し、合意を促し平和的で受諾可能な解決を実現する努力を支援させるよう求める（後略）。⁽⁴³⁾

1の(a)で「占領地から」は英文で "from territories occupied" になつていて、アラブ側の主張した "from all the territories occupied" 案と較べて、領土修正の余地を残すものだつた。⁽⁴²⁾ また、1の(b)や2の(c)は、イスラエル国家を事实上承認させるもので、パレスチナ人の権利回復を単なる「難民問題の」解決に矯小化した2の(b)、チラン海峡やスエズ運河の対イスラエル開放を認めた2の(a)とともに、領土返還と引換えにアラブ側を大きく譲歩させてくる。しかし、前文で「戦争による領土獲得は認められない」と強調しており、英文と共に正文である仮文では「占領地」に the にあたる定冠詞がついていたともあつて、領土修正の余地はほとんどないとの了解があつた（明らかに、イスラエルを除いて）。⁽⁴⁴⁾ 具体的な領土修正交渉が簡単にまとまるとは誰も思わなかつただろうが、これは第一次中東戦争後の停戦協定以来始めて、アラブ諸国とイスラエルが関わつた画期的合意であつた（アラブ強硬派は承認しなかつたが）。米ソがそれぞれイスラエル、アラブに影響力を行使し続ければ、まもなくイスラエル軍が占領地のほとんどから撤退し、アラブ諸国との平和共存が実現したかもしれない。実際、ヨルダン王はイスラエルとの交渉を受入れて、一九六八年九月にロンビンヤエバハ、ダヤン、アロン(Yigal Allon、副首相)と極秘会談を行つてゐる。しかし、イスラエルでは、ベギンらはこの決議を認めず、戦争時に指導力欠如を批判されていたエシュコル首相は、米国の圧力なしで強硬派を押さえることができなかつた。したがつてイスラエル側は、エルサレムのみならずヨルダン川沿岸地域の併合を主張したので、フセインは拒否せざる

をえなかつた。結局イスラエルは、アラブ側が直接交渉に応じないと口実で占領地に居座り、続々と「屯田兵」を入植させ、事実上の併合政策を進めるのである。⁽⁴⁷⁾

(二) 国連特使による仲介の失敗

米国とエジプトは、エジプトの断交通告後、互いに外交団の大部分を引き上げたが、シリアとイラクが全員を追放し米国大使館を閉鎖させたのに対し、エジプトは互いに若干の駐在員（利益代表）を残させた。そしてナーセルは、早くも七月には、旧知の米国人実業家を招いてジョンソンへの書簡を託し、その中で両国関係改善の希望を表明している。しかし米国首脳は、米国の軍事介入という不当な非難と断交の仕打ちになお怒っていたから、我が國も同様に希望するとのそつけない返事を送るにとどめ、進展はなかつた。翌年初め、ナーセルは米国「ルック」誌によるインタビューに応じて、米国介入の非難は誤っていたと認めたが、国内では「アハラーム」紙が同じ非難を繰返していたので、米国首脳は満足しなかつた。⁽⁴⁸⁾

国連は、安保理決議二四二号に基づいて、スウェーデンの駐ソ連大使ヤリング（Gunnar Jarring）を特使に選任した。中東専門家ではなかつたが、米ソがともに支持しうる人物だつたからである。しかし、イスラエルは特使が講和の「仲介者」だらんとすることを拒否し、単なるメッセンジャーたることを要求した。それでもヤリングは、十二月にはキプロスに事務所を設けて、エルサレム、カイロ、アンマン等を往復し始める。イスラエルが直接交渉による講和後の撤退を主張し、エジプトが交渉は必要なく、イスラエルの撤退後アラブ側が平和共存の意志を宣言すればよいと主張する中で、ヤリングは、安保理決議二四二号の受諾さえ宣言しようとしないイスラエルから、翌一九六八年一月によく「合意を促す努力への協力」の約束を取り付けた。そして三国代表をキプロスに招いて間接交渉を行おうとするが、エジプトはニューヨクの国連での会合を主張。米国の圧力もあり、

イスラエルの国連大使は、五月初めに安保理での発言の中で、決議一四二号の受諾を表明した。それは、イスラエルの首相・外相が閣内の反対意見をあえて押し切ってさせたことだが、にもかかわらず、エジプト・ヨルダンはさして評価しなかった。両国は、ニューヨークでの交渉に外相を派遣せず国連大使ですませたし、同月半ばからのヤリングによるイスラエルとの交渉は、双方の主張をぶつけ合っだけに終わる。⁽⁴⁹⁾ エジプト側にも、その硬直した姿勢の背後に、財政支援者であるサウジアラビアが決議一四二号の受諾に反対しているという事情があったのである。⁽⁵⁰⁾

その間、エジプト軍は再建を進めた。惨敗の原因としては、ガマンが指摘したような戦略的・戦術的失敗に加えて、軍隊の構造的欠陥があつた。一般兵士の識字能力や知識水準が低過ぎ、大卒者は兵役が免除されていたにもかかわらず、将校階級との格差が大きく、将兵間に一体感が欠けていたのである。今や大卒者も徴兵され、一般に兵役が「占領地回復まで」無期限に延長され、将兵の教育・一体化に努力が傾注された。またソ連の軍事顧問が、旅団や大隊水準にまで配置され、訓練にあたつた。一九六七年未までは兵器の損失の六〇一八〇%が手当され、防衛体制が一応整つた。前述のイスラエル駆逐艦撃沈でいくらか自信を回復していたこともあって、ナセルは部下に、三年から八年以内にシナイ半島を奪回する計画の作成を命じている。⁽⁵¹⁾

他方、イスラエルも、参謀総長として大勝利に貢献し国民的英雄となつたラビン（のちの首相）を、一九六八年一月に駐米大使に任命し、米国との関係強化、とりわけ兵器獲得に努めさせた。戦争直後、イスラエル空軍は百五十機ほどの戦闘機しか保有せず、その多くが旧型だった。さらに、ミラージュの供給を約束していたフランスが、ドゴール大統領の警告を無視してイスラエルが先制攻撃をしたことに怒つてそれを取り消した。それでラビンは、米国から最新鋭のファントム戦闘機入手しようとする。しかし米国側は、それを認めればアラブ諸国をますます反米的にするのみならず、ソ連を刺戟して中東の軍拡競争を激化させるだらうことを恐れた。そこで

イスラエルは、米国のイスラエル・ロビーを動員して政府に圧力をかける。七月には、上下両院が対外援助法案の修正により五十機以上のファントムをイスラエルに売却せよと要求した。この年は大統領選挙の年であり、共和党的候補となつたニクソンもファントム売却を要求し、(ベトナム戦争の失敗ゆえに再選出馬を断念した)ジョンソンにかわる民主党の候補ハンフリー(Hubert Humphrey, 副大統領)もしかりであった。しかも、同年八月のワルシャワ条約機構軍チエコスロバキア介入で、中東への兵器輸出制限についてソ連と合意できる見通しもなくなつた。こうして、ジョンソン政権はその年の暮れには、イスラエルにファントムを五十機売却する協定を結ぶ(一九六九年に十六機、七〇年に三十四機)。その際、米国はそれと引換えにイスラエルが和平問題で譲歩するよう要求しえたはずである。実際、国防省はそつしょうとしたのであるが、ジョンソンはイスラエルがヤリング特使に協力するよう求めるにとどめ、イスラエル側は前述の五月の国連大使発言や、十月のエバン外相による国連総会での和平提案演説(なんら新味のないもの)といった「譲歩」をしただけだつた。ソ連が、九月にラスク国務長官に対し、イスラエルの段階的撤兵を求める提案を示した時も、米国はそれに反対した。それに勇気づけられたイスラエル内閣は、十月に極秘で、一九六七年六月四日の境界線は全域で修正を求める、シナイ半島についてもガザ地区やシャルム・エルシエイクとそれに至る回廊地帯は返還しないと決議している。同月、ラスクは任期中最後の試みとして、エジプト外相リヤードに対し、エジプトがイスラエルと共に「文書」に調印するかわりにイスラエルがシナイ半島から撤退する等の案を伝えた。エジプトがこれを受け入れていればイスラエル政府は窮地に立つたであろうが、エジプトは単独講和を押し付けようとするものとしてこれを拒否、軍事力で事態の打開を図る決意を固めるのである。⁽⁵²⁾

二、消耗戦争

(一) スエズ運河沿いの戦火再燃

エジプトでは、一九六八年九月初めにファウジー (Muhammad Fawzi) 国防相が、同国は「積極的防衛」局面に入ったと宣言し、八日にはスエズ運河北部で砲撃を行つた。十月二六日には、運河沿い全面で九時間にわたる一大砲撃を行い、イスラエル側に戦死者十五名、負傷者二十四名の被害を与えた。さらに、十月中旬には運河沿いのイスマイリヤとスエズの住民三十五万人が疎開させられ、エジプトの開戦決意が示された。これに対して、イスラエルは、十月三一日にヘリコプターや爆撃機をエジプト側深部に送つて変電所やナイル川の橋を攻撃させ、警告を発した。⁽⁵³⁾ それゆえナーセルは、停戦を命じる一方で、発電所や橋を守るために「民兵」の組織に取り組んだ。しかし、イスラエルが十一月に運河沿いに強固な陣地を建設し始めたので（それは、当時の参謀総長の名をとつてバーレブ・ラインと呼ばれるようになる）、エジプト側はその工事が完成する前にシナイ半島奪回作戦の実施を望んだ。翌一九六九年一月、ナーセルは参謀本部に開戦準備を命じ、三月八日、運河沿い全面でエジプト軍は砲撃を開始して翌日まで続けた。四月には、エジプトは六七年六月の休戦協定の廃棄を宣言し、以来断続的にバーレブ・ラインに対する砲撃や小規模の運河越え作戦を繰り返して、イスラエル側と双方でかなりの死傷者を出した。しかし、エジプト空軍は、戦闘機数はすでに戦前水準を越え（約四百機）、イスラエル軍のそれ（二七五機）をも上回っていたが、操縦士の訓練が追いつかず未だ全面戦争ができる状態でなかつたので、その「再び攻撃を停止せざるをえず、バーレブ・ラインは一応完成する。⁽⁵⁴⁾

その間、イスラエルでは、占領政策を巡って与党労働党内部でも対立があり、一九六八年九月にアロンが西岸

地帯の多くを講和と引換えに放棄する構想を明らかにすると、ダランらは西岸地帯はもちろん、シャルム・エルシェイクも放棄すべきでないし、そもそもイスラエルは国連安保理決議二四二号を受諾すべきでないと主張した。外務省は、ただちにイスラエルの同決議受諾を再確認したが、国民の間ではダランへの支持が高く、アロンはエシュコル首相の後継者になることができなかつた。首相が六九年二月に急死するや、与党の分裂を防ぐべく中間派のゴルダ・メイアが新首相に選ばれたのである。彼女はしかし、世論の支持するダラン的路線をとることになる。⁶⁵⁾

(二) 「ロジャーズ・プラン」の失敗

前述の国連特使ヤリングは、一九六八年七月と六九年三月に中東シャトル外交を行つたが、エジプト・ヨルダノもイスラエルも一切妥協しようとしたので、結局任務を中断せざるを得なかつた。かわつて、米ソが代理交渉することになる。米国は、ニクソン新政権となつて、國務長官に元法務長官のロジャーズ (William Rogers)、国家安全保障担当大統領補佐官にハーバード大学教授だったキッシンジャー (Henry Kissinger) が任命された。ニクソンは、ジョンソンが外交政策に弱くて國務省に委ねる傾向が強かつたのと反対に、外交政策に強いと自任し、國務省から政策決定権を奪おうとした。すなわち、キッシンジャーを中心とした国家安全保障會議で、対ベトナム・ソ連・中国政策の基本方針を決めさせるようにしたが、対中東政策は、問題が解決困難など、キッシンジャーがユダヤ系であることから、國務省に任せた。ロジャーズ自身、中東和平実現を自己の任務と見、ゴールドバーグとともに国連安保理決議二四二号のとりまとために当つたシスコ (Joseph Sisco) を、近東・南アジア問題担当國務次官補に起用した。ロジャーズとシスコは、アラブ諸国との関係改善を目指し、ソ連への対抗からイスラエルを重視するキッシンジャーと対立するが、ニクソンは両者の中間的立場をとることになる。⁶⁶⁾

ソ連は、一九六八年の九月に続いて十二月にも、中東和平構想を米国に提示していた。九月のものはアラブ側の主張を代弁しただけだったが、十二月のものは若干歩み寄る気配を示したので、米国のニクソン新政権は対応を迫られた。六九年二月の国家安保会議は、この問題に関して、ソ連と交渉して共同提案を作成し、国連でフランスの主張する四大国會議（米ソ英仏）を開いて承認をえることを目指すとした。そこでまず、ワシントンで米ソ交渉をもつことになり、三月にシスコと駐米ソ連大使ドブルイニン（Anatoly Dobrynin）によってそれが開始された。同月、四大国會議も開かれ、中東和平の諸問題全般を論じることになったが、米ソ交渉はエジプト・イスラエル間の問題のみを扱うとされた。ソ連は、エジプトに兵器を提供するかわりにその対イスラエル強硬姿勢を和らげるよう圧力をかけたが、米国は、キッシンジャーがイスラエルを支持したためもあって、同国にも譲歩させて交渉をまとめようとはしなかった。五月に、米国は一応エジプト・イスラエル仲裁案（両国の交渉で国境を定めるとする）を提出し、六月にソ連のグロムイコ外相がカイロを訪問してナーセルにそれを伝えたが、エジプト側は拒否。ついでソ連が米国に提示した対案は、戦勝による領土の拡大は認めないが、エジプトがイスラエルとの条約に調印してもよいとする点では画期的なものであった。そこで、シスコは、エジプト側の他の譲歩と引換えにイスラエル軍のシナイ半島撤退を支持することを提案しよとしたが、キッシンジャーとニクソンは反対した。そのため交渉は停滞したが、九月に、ソ連側は、エジプトがイスラエルとの直接交渉をも受け入れる可能性を伝えてきた。ちょうど、リビアで軍事クー・デタがあつて親欧米の王朝が打倒され、また米国がイスラエルに始めてF-4ファントム戦闘機を供与したことがアラブ世界とソ連等からの米国批判を煽っていたので、ロジャーズとシスコはイスラエルに譲歩させようとした。しかし、同月末にメイア首相が訪米し、米国首脳とユダヤ系市民団体指導者達に米ソ交渉反対を伝えると、議会や世論においても親イスラエル感情の高揚から米ソ交渉批判が強まり、ニクソンは国務省をますます支持しなくなつた。それでも、ロジャーズとシスコが十月に、「ロ

「ジャーズ・プラン」と呼ばれるようになる提案を、ドブルイニン大使に伝えることを許した。それは、エジプトが、第一次中東戦争後の休戦協定をまとめたロードス島会議の方式で、イスラエルと交渉して協定を結べば、イスラエルはシナイ半島を返還する、というものだった。しかしひニクソンは、一方でユダヤ系市民団体指導者達に、イスラエルに圧力をかけないことを約束している。⁵⁷⁾

十一月に、グロムイコがカairoを訪問したが、米国も、駐カairo「米国利益代表」バーガス (Donald Bergus) を通じてロジャーズからリヤード外相宛の書簡を届け、提案を直接伝えた。エジプトはこのロジャーズ・プランにホワイトハウスの支持のないことを察知していたが、リヤードからロジャーズ宛の返書で、ヨルダン、シリア、パレスチナ人に対する米国の提案を知ることが対応の前提になるとした。しかし、後述のイスラエルによる爆撃拡大のさなかであり、表向きは強硬な態度をとる。すなわち、ナーセルは演説の中で、平和的解決を求める努力は不毛であつたとし、エジプト議会も米国提案を拒否する決議を行つた。ソ連もまた、公然と、交渉行き詰りを米国のイスラエル支持ゆえだと非難した。⁵⁸⁾ ロジャーズは、ラバトで開かれるアラブ首脳会議が反米姿勢を強く打ち出すことを懸念して、十二月のワシントンでの演説の中で米国提案を公表する。そして「我々は膨張主義を支持しない」し、イスラエル・エジプト間の紛争解決のためには、「両国間に『半世紀以上にわたつて存在している国境まで』イスラエルが撤退せねばなるまい、と明言するとともに、米国の公式発言として始めて『パレスチナ人』（難民ではなく）に言及した。⁵⁹⁾

さらに、米国は、同月の四大国会議で、ヨルダンに対してもイスラエルは西岸地帯をほぼ全面的に返還すべしとする提案を行つた。これらに対し、イスラエルは強く反発する。ちょうど十一月の総選挙の結果、連立政権内でタカ派勢力が強まつたこともあって、緊急閣議を開いて米国提案を「イスラエルを犠牲にした宥和の試み」として拒否する声明を発表した。そして、東エルサレムに対する入植活動を促進して併合の既成事実を積み重ね

る一方、米国の国会議員、ユダヤ系市民団体、新聞社に対して批判文書をばらまく。しかし、それよりもロジャーブラウンとソ連にとつて打撃となつたのは、後述のラバト・アラブ首脳会議後、ソ連がロジャーズ・プランを受け入れないと伝えてきたことである。彼らは、国内世論に抗してイスラエルに譲歩を迫つてゐるのに、ソ連は結局エジプトに対する説得をやめ、我々を裏切つたと感じたであろう。実際には、イスラエルの攻勢がエジプトを窮地に追込み、現状での講和を不利としたためであつたが。ともあれ、一九七〇年一月、シスコは、ニクソン大統領に対し、もはやソ連を共同仲裁者として期待することはやめ、今後はエジプトと直接交渉すべきだ、とする覚書を提出し、ニクソンもそれに同意した。四大国會議による包括的解決も望み薄とされ、当面はエジプトの出方を見ることになった。⁽⁶⁰⁾

(三) 戰火拡大とソ連軍の介入

エジプト運河の前線では、一九六九年六月からエジプト軍による砲撃が再び激しさをまし、死傷者数がイスラエルにとつて耐え難いものとなつてきた。さらに、イスラエル側は、エジプト軍が大規模な運河渡河作戦を準備中であると見た。そこでイスラエル軍は、七月に、米国から入手した戦闘爆撃機スカイホークを用いてエジプト側の地対空ミサイル・高射砲陣地を破壊する。それにより、エジプト軍は当面運河渡河作戦を断念したようで、臼砲や小火器による攻撃に切り換えて、長期戦により人口の少ないイスラエルを消耗 (istinzat, attrition) もせようとした。そのため、イスラエル側は自ら戦闘を拡大し、エジプトをこそ消耗させようとする。すなわち、九月に、戦車小部隊を対岸に送り込んでエジプト軍レーダー基地を破壊するとともに、空中戦でエジプト側のミグ21型を含む戦闘機多数を撃墜した。そして制空権をえて、イスラエル空軍は以後エジプト内部を頻繁に爆撃するようになる。それにより、エジプト国民に戦力の格差を知らしめて戦意を挫くことを期待したのである。しかし、

エジプトは屈伏するどころか、十二月には再び運河沿いにミサイルを搬入し始めたので、イスラエルは爆撃によりこれを阻止した。さらにイスラエルは、ファントムを用いてエジプト中心部を攻撃し、ナーセル政権の威信を失墜させることにした。それはまた、前述のロジャーズ・プランに反対し、対エジプト「宥和」を許さないとする強い意志を米国に伝えるためでもあつたが、米国はそれに反発する姿勢を見せなかつた。一九七〇年一月に始まつた一連の攻撃の中で、カイロ郊外の米国人ら外国人の多く住む地域が爆撃されたので、米国は駐イスラエル大使を通じて懸念を表明したものの、外務省の北米担当者宛に過ぎなかつたので、イスラエル側は取り合わなかつた。翌月は、カイロ北方の基地爆撃に際して冶金工場を巻き込み、多数の死傷者を出した。これには国際世論による批判が高まり、米国政府は駐米イスラエル大使ラビンを呼んで不満の意を伝えることを余儀なくされた（しかし、四大国会議でイスラエルを非難することは拒否している）^[6]。

窮地に立つたナーセル政権は、一九六九年十二月にはファウジー国防相・リヤード外相とともにサダト（まもなく副大統領に任命される）をモスクワに派遣して、ソ連にいつそう強力な兵器の供給を要請させる一方、同月モロッコのラバトでアラブ首脳会議を開催させることに成功した。しかし、モスクワでは最新型の地対空ミサイルSA3や軍事要員提供の約束はえられたが、長距離爆撃機は認められなかつた。ラバトでも、イスラエルの東側諸国に第二戦線を開かせる約束をえることも、サウジアラビア等後背地の産油国にいつそうの資金援助を認めさせることもできずに終わつた。翌年一月には、ナーセル自ら極秘裏にモスクワに飛び、SA3ミサイルとそれを操作するソ連部隊の即時提供を求めた。ブレジネフはそれを拒否しようとしたが、ナーセルがそれでは自分は大統領を辞任して親米政権に後事を託すしかないと脅した結果、ソ連側は共産党政治局の緊急会議を開き、ミサイル部隊だけでなく最新鋭戦闘機部隊を、維持管理要員やレーダーとともにエジプトに派遣することにした（そのかわり、それでエジプトが立場を強めたら、ロジャーズ・プランに添つた政治的解決に努めることをナーセル

に約束させた）。同時に、ソ連政府は米・英・仏首脳に対し、コスイギン首相名で書簡を送り、イスラエルが引き続き冒険主義政策をとるなら、エジプトに自衛手段を供給せざるをえなくなると警告している。これに対し、米国はソ連が実戦部隊を派遣することまでは予想せず、ニクソン大統領名で、ソ連がエジプトに兵器を供給するなら我が國もイスラエルに兵器を供給せざるをえないと回答しただけだった。⁽⁶²⁾

ソ連の戦闘機や兵士はエジプト軍の装いをこらしたが、二月にエジプトに到着し始めると、米国とイスラエルはすぐにそれを察知した。ソ連軍との衝突を恐れたイスラエルは、エジプト中心部の爆撃を控えるようになり、エジプト軍はスエズ運河西方に第二防衛線を建設し始めた。イスラエルは、米国にいつそう多くの戦闘機供給を求めたが、ロジャーズ以下の国務省は反対した。ニクソンも、その頃訪米したポンピドー・フランス大統領に対するユダヤ系市民の（フランスがリビアへの戦闘機売却を決めたことに対する）抗議デモに怒ったため、対中東政策の再検討がすむまで決定を延期すると発表した（三月）。しかし、キッシンジャーの運動により、ニクソンはイスラエルのエジプト攻撃抑制と引換えに戦闘機を秘密裏に供給することとし、メイア首相にもそう伝える。⁽⁶³⁾

エジプト軍は、ソ連軍の加勢で勇気付けられ、四月以降再び攻勢に出、五月末には白昼の対岸上陸作戦でイスラエル軍に二十人以上の死傷者をもたらしたので、後者は三日にわたる報復爆撃を行つてエジプト北部の軍事目標に損害を与えた。エジプト・ソ連軍によるスエズ運河沿い前線のミサイル陣地の再構築は、イスラエル空軍の爆撃による妨害で大きな犠牲を払いながら進められた。米国はソ連に対し、スエズ運河から三十キロ以内にミサイル陣地を建設することを「防禦的」と見なさないと警告したが、逆に言えば三十キロ以遠での建設は正当とされた。こうして、六月末にはなんとかミサイルの前線持込みに成功した。それにより、六月末から七月にかけてイスラエル空軍は五機のファントムを墜落され、衝撃を受けた。一方、それまでエジプトによる第二戦線構築要請を無視してきたシリアが、ついに五月頃から対イスラエル砲撃を開始し、六月には双方がそうとうの死傷者

を出した。さらに、七月にはイスラエル空軍機がエジプト上空でソ連人の操縦するミグ21戦闘機に追跡された。それが重なったので、イスラエルはこれと対決する決断をし、挑発してソ連機をおびき寄せ、五機を撃墜した。エジプト・ソ連側は、報復のため、翌日偽のミサイル陣地を設けてイスラエル機をおびき寄せ、ミサイル攻撃で二機を撃墜する。こうした戦闘のエスカレーションにより、イスラエル側は四一七月にエジプト戦線だけで二百名以上の死傷者を出した。エジプト側も、六月時点で一万一千一千人と推測されるソ連軍人の支援を受けながらも、五一七月だけで千五百名以上の戦死者を出したと見られる。⁶⁴⁾こうして、ようやく双方は、米国による停戦提案を受諾することになる。

(四) 米国による停戦実現

実は、すでに一九七〇年二月段階で、キッシンジャーが、ソ連大使ドブルイニンに対し、「特別なチャンネル」で、すなわち国務省を避けて中東問題を話し合おうと提案し、それに対してもソ連側が翌月停戦提案を示したことがあつた。それは公式宣言なしで四十五一六十日間の停戦を行うというものだつたが、イスラエル側はそのような短い停戦に応じる気はなかつた。ついでソ連部隊がミサイルとともにエジプト入りしたとの情報が伝わつて、この交渉は挫折してしまう。そこでドブルイニンは、四月に米国国務省に対して、米ソ交渉及び四大国会議の再開を申し入れたが、ロジャーズとシスコは、それらの再開に合意はしたもの、もはやソ連の仲介に頼る気はなく、エジプトとの直接交渉を目指した。エジプト側も、ソ連への軍事的依存が増しただけにかえつて米国との関係修復を望んでいたから、同月のシスコの中東諸国歴訪に際して、彼をカイロに迎え入れた。十二日にシスコと会見したナーセルは、国連安理会決議二四二号に基づいてイスラエルと講和する用意があると告げたが、それをテルアビブで伝えられたマイアは、ナーセルは信用できないとして交渉に否定的だった。しかし、ソ連の介入で

イスラエルに対する交渉力を回復したと信じるナーセルは、本気だった。恒例のメーデー演説の中で、彼はシスコとの会見にふれ、米国がイスラエルを占領地から撤退させるなら、あるいは少なくともこれ以上イスラエルを支援しないならば、米国と関係を改善する用意があることを表明したし、翌日同趣旨の書簡をニクソン大統領に送った。そこでニクソンは、五月半ばに訪米したイスラエル外相エバンに対して、既契約分の戦闘機を引き渡すから、イスラエルがアラブ諸国との講和と引換えに占領地を返還する意図を確認すべしと説得した。それにより、メイア首相は同月二六日の国会演説で、イスラエルが安保理決議一二四二号を引き続き受け入れていると明言する。⁶⁵⁾

こうして、ロジャーズとシスコが中東和平のための新提案をなす下地が整った。六月十日の国家安保会議で出された提案は、国連特使ヤリングから事務総長ウリタント宛てたメモランダムの形で、エジプト・ヨルダン・イスラエルの三国が次ぎの三点に合意するよう求めるとするものだった――

(1) 「三国は、」安保理決議一二四二号を全面的に受け入れ実行する用意があると表明したので、それぞれ代表を任命して私「ヤリング」のもとで討議するものとする。その手続きや場所・日時は、各国の選好や過去の経験を考慮して私が提案する。

(2) この討議の目的は、公正かつ永続的な平和を確立することであり、それは決議一二四二号に従つて(a)相互に主権、領土の保全、政治的独立を承認すること。(b)イスラエルが一九六七年の紛争で占領した領土から撤退すること、に基づく。

(3) 決議一二四二号に述べられた合意を推進することが私の役目であり、そのため、七月一日から少なくとも十月一日まで、各國は安保理の停戦決議を厳格に履行する。⁶⁶⁾

キッシンジャーは、自分とソ連を無視したこの提案に反対したが、ニクソンは前月のカンボジア侵攻のあとでもあり、國務省との対立を避けてこれを承認する。六月十九日、この案を盛り込んだロジャーズのメッセージがエジプト及びイスラエルの外相宛に送られた。その際、駐エジプトの米国利益代表バーガスは、補足説明のメモの中で、この和平交渉中は米国はイスラエルに兵器の新規供給決定を控えると告げた。⁶⁷⁾ イスラエルに対しては、シスコがラビン大使に、イスラエルがエジプトやヨルダンより先にこの提案を拒否したら、米国による兵器の追加供給が困難になると警告した。ナーセルは、二九日にモスクワに飛び、静脈炎の治療を受けるとともに、三十日から七月十六日にかけてソ連首脳と四回会談し、米国提案受諾の意志を伝えた。ソ連側は、和平の功績を米国に一人占めされることを恐れたが、ナーセルは、受諾により米国からイスラエルに圧力をかけさせられるし、停戦期間にいつそ戦闘能力を強化できるとして説得に成功した。帰国後、ナーセルは二十日の最高執行委員会会議でその報告をするとともに、停戦期間中により多くのミサイルを「秘密裏にエジプト運河沿いに移す」ことなどを述べて、米国提案受諾の合意をえた。そして二二日、エジプトは外相からロジャーズ宛の書簡で、三ヶ月の停戦とヤリングのもとで討議する代表の任命を受諾するとした。翌日の革命記念日に、ナーセル自ら演説の中で、米国提案受諾を発表する。それは、PLOや急進的アラブ諸国から裏切り行為との非難を招いたが、ソ連がシナイ半島解放作戦までは支援してくれず、米国のみがイスラエルを抑制する力をもつている以上、エジプトにとってやむをえない選択だった。⁶⁸⁾

ロジャーズとシスコは、エジプトの提案受諾を喜び、メイア首相が否定的反応を示しているイスラエルにも受諾させるために手を尽くした。すなわち、ラビン大使と協議してニクソン大統領のメイア書簡を起草し、七月二四日に届けられたその書簡において、最終的国境は各国間交渉で決定すること、難民問題の解決はイスラエル

国家のユダヤ的性格と安全保障を損うものであつてはならないこと、イスラエルの満足する講和条約が結ばれるまで一人のイスラエル兵も撤退すべきでないことに、米国の同意を与えた。メイアはそれでも満足せず、兵器供給や国連における反イスラエル的決議の拒否の約束をも要求し、前者は獲得することになる。実際には、イスラエルは前述のエジプト・ソ連側ミサイルによる戦闘機の連續撃墜で打撃を受けており、米国が充分な兵器供給に応じない限り停戦するしかなかつたので、米国がこれほどイスラエルに譲歩して、結局中東和平をかえつて困難にする必要はなかつたかもしない。ともあれ、イスラエルは、連立政権内論争を経て、三一日の閣議で停戦受諾を決定した（あくまで反対したベギンら六閣僚は、抗議して辞任⁽⁶⁾）。

その七月三一日、イスラエル政府の報道官が、「米国の最近の講和提案に対する肯定的回答をする決意である」と発表したのを聞いて、米国政府の面々は大喜びしたが、それはロジャーズ提案の全面的受諾を意味していなかつた。ダヤンを中心とした委員会が回答を起草し、八月三日の閣議がそれを承認、翌日米国務省に届けるとともに、メイアの国会演説でその内容を明らかにした。それは、ヤリングへの申し出という形をとり、ヤリング名のメモランダムの三点に加えて、米国政府の「説明（Clarification）」に基づいて米国の停戦提案に「肯定的回答をする用意がある」と、エジプト（ヨルダン）とイスラエルが、互いに主権、領土の保全、政治的独立を尊重し、正規軍・不正規軍によらずあらゆる敵対行為をやめることを保証するような講和条約を結ぶための討議に、代表を送る用意があるとするものだつた。⁽⁷⁾ すなわち、エジプトは彼らの解釈による米国提案を受諾したのだが、イスラエルは自ら修正した「ヤリング提案」を受諾したわけで、米国は両者の立場を調整する必要があつた。

しかし、イスラエルは回答の文言から一步も出ようとしないので、シスコは、五日に米国の国連大使に命じて、ウリタント事務総長にイスラエル・エジプト・ヨルダンがヤリングのメモランダムを受諾したと伝えさせ、事務総長は翌日安保理に、ヤリング名のメモランダムと三国の同意とを通知した。メイア首相は激怒し、ロジャーズ

に抗議の書簡を送る。しかも、エジプトは停戦実施前に少しでも前線付近のミサイル陣地を増設しようと必死になっていたから、イスラエルはそれも米国に伝えてキッシンジャーからニクソンに働きかけさせた。せつかくの停戦の機会が水泡に帰すのを防ごうと、シスコはカイロとテルアビブに電話をかけまくり、七日朝（ワシントン時間）までによつやく双方の合意する停戦協定をまとめることができた。⁽⁷¹⁾ それは、同日二二時（GMT、イスラエル時間では二四時、エジプト時間では八日一時）に両国は停戦し、停戦ラインの東西各五十キロ以内の軍事的現状（military status quo）を変更しない（現施設の維持、現部隊の補給・交替は許容）、停戦ラインの東西十キロまでは互いに偵察機を飛ばすことを認める、互いの協定違反行為は国連に申し立てうる、といったものである。⁽⁷²⁾

こうして、イスラエルが三千五百人の死傷者を出した⁽⁷³⁾ 消耗戦争は終わつたが、エジプトは建設中のミサイル陣地を停戦時期を越えて完成させようとし、イスラエルは米国に文句を言つた。米国は、イスラエル自身の邪魔でU-2型機による停戦ラインの監視飛行がなかなかできずにいたこともあつて取り合はず、ようやく八月十九日になつてエジプトの新たなミサイル導入に抗議する。エジプトは「現施設の維持、現部隊の補給・交替でしかない」と言い張つたが、米国はイスラエルを宥めるためにいつそその兵器供給を約束せざるをえなかつた。エジプトが違反ミサイルの撤去を拒否したので、イスラエルは討議への代表派遣を拒否したが、イスラエル自身五十キロ区域内で道路や要塞の修理・改善を行つたから、エジプトも八月末に国連にイスラエルの協定違反を申し立てた。

こうして、停戦は譲和交渉に結び付かず、両国は戦闘再開に向けて準備に専念することになる。⁽⁷⁴⁾

四、ヨルダン内戦とナーセルの急死

パレスチナ・アラブ人は、一九六七年の戦争まではアラブ諸国の庇護に頼つており、PLOもエジプトに依存

していたが、アラブ惨敗後、自ら戦う姿勢を強めていた。既存のゲリラ組織ファッタハに加えて、パレスチナ解放人民戦線(Popular Front for the Liberation of Palestine, PFLP)等も結成され、ヨルダンやレバノンの根拠地から対イスラエル・ゲリラ活動を展開した。イスラエルは、それらに対して過剰と言える越境報復攻撃を行つたが、一九六八年三月のヨルダン川東岸カラムへの出撃では、ファッタハに加えてヨルダン軍とも衝突し、町を破壊したが自軍も死傷者九十六人の損害を出した。ファッタハはこれを大勝利と宣伝して、パレスチナ勢力の間で威信を高め、PLOの中心勢力となる(一九六九年一月、アラファートがPLO執行委員会議長に就任)。ファッタハらが出席した六八年七月のパレスチナ民族會議(於カイロ)は、安保理決議二四二号を明確に拒否し、武装闘争によるパレスチナ解放を掲げた「パレスチナ民族憲章」改正版を採択した。⁽²⁵⁾こうしてPLOは、アラブ民族の前衛たらんとして、穏健派のヨルダン王政と衝突するに至る。

ヨルダンでは、パレスチナ人が国民の過半数を占め、PLO勢力が国の中の国を築いて王政と対立していくが、彼らは一九七〇年七月のエジプトの停戦受諾に怒った(カイロの「パレスチナの声」放送は、エジプト政府を批判して閉鎖させられた)。にもかかわらず、フセイン王が、エジプトと米国の要請を受けて一週間後に米国提案受諾を発表したので、九月にPFLPが外国飛行機三機の同時ハイジャック事件を起こした。欧米からの圧力のもと、王は対決を決意し、正規軍にゲリラ勢力への攻撃を行なわせた。すると、シリア軍戦車部隊が侵入してゲリラ勢力に加勢し始めたので、フセイン王は米国に支援を求めた。しかし米国はイスラエルに代役を頼み、自らはソ連を牽制するため第六艦隊艦船を移動させるにとどめた。イスラエルがゴラン高原に軍隊を終結させて圧力をかけたためか、シリア空軍は出動しなかったので、ヨルダン軍はシリア軍を撃退できた。こうしてヨルダンの独立が維持される一方、イスラエルは米国にとって中東における頼もしい同盟国であることを証明し、ますます気前よく兵器を供給されるようになつた。⁽²⁶⁾

ナーセルは、彼にも責任のある、このアラブ人同士の殺し合いを收拾するために、カイロに緊急アラブ首脳会議を招集した。苦心の末、九月二七日にフセイン王とアラファート議長を和解させることに成功する。しかし、この激務に、すでに病み疲れていたナーセルは心臓麻痺で急死した。五十二歳の若さであつた。⁽¹⁾

結び

米国は、第三次中東戦争勃発後、国連安保理で無条件停戦決議を支持し、イスラエルの肩をもつた。たとえ、ソ連の主張したような停戦・撤兵決議を支持して通したとしても、イスラエルはよほどの制裁を科さない限り従わなかつたであろうし、ソ連もアラブ側の劣勢を知るや、速やかな停戦を最優先して撤兵条項に固執しなくなつた。そこまでは、米国の態度を理解できなくもない。しかし、エジプト・シリアも停戦受諾を表明したあとにイスラエルがシリアに攻め込み、しかもそれに先立つて米国の情報収集船を攻撃・破壊しさえしたのに、ジョンソン政権がイスラエルに厳しい態度をとらなかつたことは納得し難い。米国で、議会や世論においてもイスラエルの見事な勝利に感動し祝福する雰囲気が高まつたなかで、ジョンソンが昔からの親イスラエル感情のおもむくままに、イスラエルの暴挙を大目に見たものだろう。政権にその意志があれば、リバティー号事件を追及することで国民のイスラエル懸念に水をかけ、国益を優先することができたはずだ。しかし、ジョンソンはこの事件に蓋をし、多くのアラブ諸国が米国と断交後ソ連にいつそう近づくのを甘受するのである。

イスラエルや米国は、この勝利によって今回こそアラブ諸国にイスラエルの存在を認めさせ、領土返還と引換えに講和条約を結ばせることができると考えた。しかし、実際は、フレイザーが述べたように、「イスラエルの勝

利はあまりに圧倒的であった。自分が地域の超大国、「中東のスバルタ」と確信して、急いで、あるいは劇的な、妥協をする必要を全く感じなかつた。アラブ人の敗北は、あまりに屈辱的であつた。イスラエルとの直接交渉及び承認以外、何の取引材料もなかつたのである。⁽⁷⁸⁾

したがつて、アラブ側は全占領地の返還を確約されない限り、イスラエルの承認はもちろん、直接交渉もしようとしたが、イスラエルにしてみれば、自國を認めず直接交渉すらしない相手に全占領地を返還して、再び安全保障の危機を招くことなど問題外だつたのである。米国は、当初（少なくとも安保理決議二四二号採択の頃までは）、アラブ側が取引きに応じれば、イスラエルも結局はわずかな国境修正で占領地を返還するものと見ていた。しかしみアラブ側は取引きに応じないし、イスラエルも占領地のますます大きな部分を併合する意図を示すよつになつたが、米国国務省はともかく、ジョンソン・ニクソン両大統領は、こうしたイスラエルの態度をしげしぶ認め、かつ兵器供給によつて支援した。

エジプトなどアラブ側は、ソ連の兵器供給と産油国の資金援助によつて態勢を立て直し、敗戦を米国等のイスラエル支援のせいにして屈伏を拒否し、イスラエルを承認するよりは再び戦争に訴えて領土を取り戻そうとした。もしアラブ諸国が、一九六七年七月の国連緊急総会におけるラテン・アメリカ諸国決議案を受け入れて、全占領地返還と引換えにイスラエルとの共存を認めていれば、同案は採択され、おそらくイスラエルもそれに従わざるをえなかつただろうし、その後の消耗戦争や第四次中東戦争はもちろん、現在も続くイスラエルとパレスチナ抵抗運動の鬭争は起こらずにすんだはずだ。アラブ側が屈伏を拒否できたのは、ソ連の緊急軍事援助のおかげだが、ソ連はイスラエル打倒の意志などなかつたのに米国との対抗上アラブ諸国を味方につけるため援助し、結果的には多くのアラブ人に長い間にわたる犠牲を強いたと言えるかもしれない。

もっとも、ソ連が援助しなければアラブ諸国も、そしてイスラエルもラテン・アメリカ諸国決議案を受け入れ

たかどうかは定かでないし、歴史にあまり仮定の話をしても仕方がない。確かなのは、米国もソ連との対抗上、アラブ諸国と対立しなかつたのにイスラエルを「そこ」品質したことである。ジョンソンがあれほど親イスラエル、反アラブの政策をとった理由として、レンチヨウスキーは次ぎの四点をあげている――

- (1) 地元育ちの政治家として、主に国内政治の計算を動機とした。つまり、親イスラエル派の票や献金を欲し、そして彼らの多くがベトナム戦争政策に反対するのをやめさせたかった。
- (2) 米国の政策決定に関する諸思想の中で、アラブを疎外し急進化させて中東でのソ連の進出を許したとしても、イスラエルの効果的な軍事的貢献を重視する派を支持した。
- (3) ケネディ大統領はアラブ民族主義を育成する政策をとったが、ジョンソン大統領はナーセルの道化ぶり(*antics*)に苛立ち、ナーセルが罰せられて当然だと思った。
- (4) ホワイトハウス内外の助言者中に親イスラエル的立場で知られる者が多数いて、ジョンソンは彼らに影響を受けた。⁽⁷⁹⁾

――これらは、筆者も妥当だと思うが（「道化ぶり」とはひどいけれど）、熱心なクリスチヤンであり政治的にはリベラル派だったジョンソンが、思想信条の点でユダヤ教と民主的政治体制ゆえにイスラエルに共感を寄せていたことも見逃せまい。とはいって、イスラエルが東エルサレムを事実上併合したり、安保理決議二四二号受諾後もアラブ側と間接的にあれ交渉することを拒否して占領地に統々と入植地を建設するのを容認し、兵器を供給したこととは、結局イスラエルをその後も度々アラブ側と戦争するように仕向けたわけで、「品質の引き倒し」になつたと言えないだろうか。

一方ニクソンは、イスラエルへの共感もアラブ諸国への反感もジョンソンほど強くなく、どちらも世界的なソ連・共産主義勢力とのパワー・ゲームにおける駒と見ていただけとも言えよう。したがつてアラブ諸国においても、たとえばヨルダンのフセイン王を支援していたし、イスラエルに対しても言うことを聞かなければ兵器供給を制限して圧力をかける意志があつた。しかし、ソ連軍が消耗戦争時にエジプトに加勢したために、イスラエルを地域の同盟国としていつそう強化する必要に迫られたのである。

ナーセルは、一九五二年の革命以来、五六年の戦争、五八年のアラブ連合樹立までは、政治的大成功の連続で、アラブ世界のみならず第三世界の英雄となつた。しかし、国内政策の問題はここでは論じないとしても、外交政策においても、アラブ連合の崩壊後なおアラブ世界の盟主たる地位を守ろうとして六七年の大失敗を犯した。潔くその責任をとろうとしたが、国民とソ連の支持をえて名誉挽回を図る気になり、イスラエルとの対決姿勢を維持した。単独講和によつてシナイ半島を取り戻す可能性はあつたが、六七年に参戦させてヨルダン川西岸地帯を失わしめたヨルダンを見捨てるわけにはいかなかつた。それで限定的戦争に訴えて、しぶるソ連軍を巻き込み、ようやくイスラエルと交渉可能な立場をえて、米国による停戦斡旋を引き出した。しかし、もはやイスラエル打倒は諦めて、領土返還と引換えに共存を認めることになつたから、バレスチナ・ゲリラ勢力とは対立せざるをえなかつた。にもかかわらず、フセイン王がゲリラ勢力と対決した時、アラブの指導者としてそれを放置しえず、仲裁の労をとつたために自らの命を縮めたのは皮肉な運命であつた。それでも、エジプトが実際にシナイ半島を取り戻すためには、なお第四次中東戦争を戦う必要があつたのである。

(1) 鹿島正裕「第一次・第三次中東戦争間の米国・エジプト関係」『金沢法学』第三八卷一・二合併号（一九九六年）、同「第三次中東戦争に至る政治過程と米国の『関与』」『国際政治』一一三号（一九九六年）。

(2) 在上國部「中東戦争全史」(原書房、一九八一年)、第四章、ヘーメ・ヘンツォー、滝川義人訳「図解 中東戦争」(原書房、一九九〇年)、原著 Chaim Herzog, *The Arab-Israeli Wars: War and Peace in the Middle East*, N.Y., 1982)、第三章等。

(3) Donald Neff, *Warriors for Jerusalem: The Six Day That Changed the Middle East in 1967* (Brattleboro, Vt, 1988) pp. 210-217; ハーマン・D・ヘーリー、井村忠一著「中東和平と国際連合 第二次中東戦争と安保理決議 [即ち] 成立」(第三幹部館、一九九一年)、原著 Sydney D. Baily, *The Making of Resolution 242*, Dordrecht, 1985) 一一四—一一一頁。ハベク国務長官の声明、*American Foreign Policy Current Documents 1967*, Document VII-12.

(4) William B. Quandt, *Peace Process: American Diplomacy and the Arab-Israeli Conflict since 1967* (Wash.D.C., 1993), p. 50.

(5) Michael Brecher, *Decisions in Crisis: Israel, 1967 and 1973* (Berkeley, Cal., 1980), pp.264-266; Neff, *op.cit.*, pp.204-208.

(6) Neff, *op.cit.*, pp.218-221; Winston Burdett, *Encounter with the Middle East : An Intimate Report on What Lies Behind the Arab-Israeli Conflict* (N.Y., 1969), pp.319-323. ハベクが大口に述べた。ハベクは「心が燃え盛る者か決をなす」
→ 聰明→だり→ハベク + ヤハル! 米国は諸紛糾を、少なくとも完全な協調を確信わせたよつた——Mahmoud Riad, *The Struggle for Peace in the Middle East* (N.Y., 1981), p.25. ハベクは各省による米国との断交声明、*American Foreign Policy Current Documents 1967*, Document VII-15.

(7) Neff, *op.cit.*, p.223; Burdett, *op.cit.*, pp.327-328.

(8) United Nations Resolutions, Series II, Vol. VI, 1966-67, pp.36-37. 邦訳は浦野赳央編「資料体系 アジア・アフリカ国際関係政治史料」第三卷、中東戦争(ハベル出版、一九八一年)、五三二頁。

(9) United Nations Resolutions, Series II, Vol. VI, 1966-67, p.37. 邦訳は浦野赳、前掲書、五三一五四頁。

(10) ハベク、Neff, *op.cit.*, pp.224-238; Brecher, *op.cit.*, pp.268-277; Burdett, *op.cit.*, pp.329-331; ヘーリー、前掲書、一一一
一七二頁。

(11) Neff, *op.cit.*, pp.252-260 & 273-275. ハベクの隣近であつたシャーナリストのハイカルは、イスラエルがヨルダンにハマト
ルセム地区へ侵攻した理由を察して「たゞ、リバティー号が察知して米国政府からの対イスラエル警告をもたらしたからだ
ナハラ——Muhammad Helikal, 1967 *al-Infiyat: Harb al-Thalathin Sana* (一九六七年 埃及——)十年戦争) (Cairo, 1990), pp.731-732.

(12) ハベクはハサイエド・ハルに抗して激怒したが、やがてハサイエド・リバティー号がなぜ戦場付近にいたのか調べ、責任者を軍法会議

- にかけろと命令しただけだ——即時駆逐シテ大使館前で、後述の研究書(注6)を著したバーカー氏へのインタビュー(一九九四年十月十八日、ラ・ハハーハビト)によれ。なお、リバティー号攻撃に関する米国首脳の判断について、次の参照——Quandt, *op.cit.*, p.520, note 10.
- (13) Neff, *op.cit.*, pp.261-267; Brecher, *op.cit.*, pp.279-281; ベーバー・ラビン、竹田純子訳「小山八回録」(『ハーパー』一九九六、原新 Yitzhak Rabin, *The Rabin Memoirs*, Boston, 1979), 151—158頁。なお、五号決議は、*United Nations Resolutions, Series II*, Vol.VI, 1966-67, pp.37-38。邦訳は浦野編、前掲書、五四頁。
- (14) *American Foreign Policy Current Documents 1967*, Document VII-24。邦訳は浦野編、前掲書、五四—五八頁。
- (15) Kirk J. Beattie, *Egypt During the Nasser Years: Ideology, Politics, & Civil Society* (Boulder, Colo., 1994), p.508.
- (16) Robert Stephens, *Nasser: A Political Biography* (N.Y., 1971), p.508.
- (17) Neff, *op.cit.*, pp.270-283; ベーバー、前掲書、一四五—一五〇頁。十四時半頃、ヘ連隊、マベトヘル等々マスカス進撃を防ぐため米国への撤退をバクルを園子や決戦をもつたる限られた——Fred Wehling, "The Dilemma of Superpower: Soviet Decision-making in the Six Day War, 1967" in Steven L. Spiegel, ed, *Conflict Management in the Middle East* (Boulder, Colo., 1992), pp.204-206.
- (18) カナダ軍、八十一点處、モルタノ三回群、ナラハ高原を占領し、シナブー兵一万三千—五千人、モルタノ兵二千—六千人、ヘリトヨー十五百人を死傷者、ヘリトヨー車の戦車七百—八百両、航空機二十六機を喪失、トヨトヨの兵器の多くを破壊、ヘリトヨーも捕獲された。ベーバーは死傷者は約五千五百人——ベーバー、前掲書、第三章、田上、前掲書、第四章、Nadaf Saffar, *From War to War: the Arab-Israeli Confrontation, 1948-1967* (N.Y., 1969), chap.7.
- (19) Heikal, *op.cit.*, pp.858-861.
- (20) Mohamed Abdel Ghani El-Gamasy, *The October War* (Cairo, 1993), pp.36-71.
- (21) *American Foreign Policy Current Documents 1967*, Document VII-27.
- (22) Neff, *op.cit.*, pp.289-296 & 318-321; Howard M. Sachar, *A History of Israel* (N.Y., 1976), pp.669-670.
- (23) Neff, *op.cit.*, pp.296-300; David A. Korn, *Stalemate: The War of Attrition and Great Power Diplomacy in the Middle East* (Boulder, Colo., 1992), pp.18-19.
- (24) Heikal, *op.cit.*, pp.876-885 & 919-929; Stephens, *op.cit.*, pp.511-516; Beattie, *op.cit.*, pp.211-212.
- (25) *United Nations Resolutions, Series II*, Vol.VI, 1966-67, p.39。邦訳は浦野編、前掲書、五四—五八頁。

- (26) Neff, *op.cit.*, pp.301-304; 「～～～」 前掲書 第六章。
- (27) "Johnson's Five Principles on Peace (June 19, 1967)" in Bernard Reich, ed., *Arab-Israeli Conflict and Conciliation: A Documentary History* (Westport, Conn., 1995); 番号は無断複製・複写等」 | | | — | | | 記載。
- (28) Quandt, *op.cit.*, pp.54-55; Fawaz A. Gerges, *The Superpowers and the Middle East: Regional and International Politics, 1955-1967* (Boulder, Colo., 1994), pp.230-232.
- (29) Neff, *op.cit.*, pp.308-310; 「～～～」 諸君書 | 二〇一 | — | 二二〇] 記載。スルベギロ会議は「ソ連の八月八日、ソメイキハ恒和 G 携帯」 Ralph H. Magnus, ed., *Documents on the Middle East* (Wash.D.C., 1969), pp.201-202.
- (30) Korn, *op.cit.*, pp.27-28; 「～～～」 諸君書 | 二二一 | 二二八頁。共同開拓園於證券アドバ・ペニカ諸国決議案は「浦野謹」 諸君書 | 二二一 | 二二二頁。
- (31) 余議の記録は「Abdel Magid Farid, Nasser: *The Final Years* (Reading, 1994), pp.3-17.
- (32) Alvin Rubinstein, *Red Star on the Nile: The Soviet-Egyptian Influence Relationship since the June War* (Princeton, N.J., 1977), pp. 17-19 & 29-32; Gerges, *op.cit.*, pp.226-229; Neff, *op.cit.*, pp.314-315; Riad, *op.cit.*, pp. 42-46.
- (33) Reuven Pedatzur, "Coming Back Full Circle: The Palestinian Option in 1967" in *Middle East Journal*, Vol.49, No.2 (1995), pp.270-272; Korn, *op.cit.*, pp.13-15, 二二八 | 諸君書 | 二二〇— | 二二一頁。
- (34) "Municipalities Ordinance Law, 5727-1967" in John N. Moore, ed., *The Arab-Israeli Conflict: Readings and Documents* (Princeton, N.J., 1977), pp.1062-1063.
- (35) Neff, *op.cit.*, pp.311-313; Sachar, *op.cit.*, p.668.
- (36) Neff, *op.cit.*, pp.317-318; 「～～～」 前掲書 | 二二六 | — | 二二八頁。国連総会決議 | 二二五] 記載 (日本→) ザ・Magnus, *op.cit.*, p.203; 番号は無断複製・複写等」 | 二二一 | 二二四頁。
- (37) Neff, *op.cit.*, pp.316-321; 「～～～」 前掲書 | 二二一 | — | 二二二] 記載。
- (38) Ahmad Hamrûsh, *Quissat Thura 23 Yulîn, 5, Khârif 'Abd al-Nâsir* (七月二二五) 政治革命の物語 第五卷、トト・ル・ナ・トーナー ≒ S本) (Cairo, 1978), pp.234-235; Riad, *op.cit.*, pp.47-50; マルハラ及ぶカイロの会議記録は「Farid, *op.cit.*, pp.21-49.
- (39) Gerges, *op.cit.*, pp.232-234; Korn, *op.cit.*, pp.84-86; Riad, *op.cit.*, pp.51-57. 「～～～」 前掲書の決議は「Farid, *op.cit.*, pp.55-67; 番号は無断複製・複写等」 | 二二〇— | 二二一] 記載。
- (40) Neff, *op.cit.*, pp.322-324; Sachar, *op.cit.*, p.674.

- (4) *United Nations Resolutions, Series II*, Vol.VI, 1966-67, p.41. 部記は浦野編「前掲書」、九〇頁。
- (42) リンガス Neff, *op.cit.*, pp.324-328; El-Gamasy, *op.cit.*, pp.100-102; くみハーフィー「前掲書」、一九四一、九五頁。
- (43) リンガス「アリヤー」前掲書「第十一回」Neff, *op.cit.*, pp.334-347; Quandt, *op.cit.*, pp.55-56; Korn, *op.cit.*, pp.34-37; Riad, *op.cit.*, pp.58-67.
- (44) *United Nations Resolutions, Series II*, Vol.VI, 1966-67, pp.42-43. 部記は浦野編「前掲書」、九三頁。
- (45) 「いわば危機をもたらす出来事」イスラエルの要求に沿って米国が強く主張したもので+68—Korn, *op.cit.*, p.33.
- (46) Riad, *op.cit.*, pp.69-75; Quandt, *op.cit.*, p.523, note 26.
- (47) Pedatzur, *op.cit.*, pp.280-286; Neff, *op.cit.*, pp.347-350; Kamel S. Abu-Jaber, "United States Policy Toward the June Conflict" in *Arab World*, Vol.14(1968), pp.70-71.
- (48) Korn, *op.cit.*, pp.49-53. くみハーフィーは「米国の方がC-I-Aを通じて関係修復を試みたようにならうが、誰も不十分である」—Hamrūsh, *op.cit.*, pp.288-289.
- (49) Korn, *op.cit.*, pp.38-45.
- (50) *Ibid.*, pp.86-87.
- (51) *Ibid.*, pp.55-57 & 91-93. くみハーフィーによれば、一九六七年六月には全将兵中、十二年以上の教育を受けた者の比率はわずか六・三%である一方、六年未満の者が五五・三%を占めているのに、六年後には前者が一七・五%に急増、後者が三四%へ激減してしまふ—Hamrūsh, *op.cit.*, p.263.
- (52) リンガス Korn, *op.cit.*, chap.4; David Pollock, *The Politics of Pressure: American Arms and Israeli Policy since the Six Day War* (Westport, Conn., 1982), pp.32-40; Steven L. Spiegel, *The Other Arab-Israeli Conflict: Making America's Middle East Policy, from Truman to Reagan* (Chicago, 1985), pp.157-163; David Schoenbaum, *The United States and the State of Israel* (Oxford, 1993), pp. 168-169; Fawaz A. Gerges, "The 1967 Arab-Israeli War: U.S. Actions and Arab Perceptions" in David W. Lesch, ed., *The Middle East and the United States: A Historical and Political Reassessment* (Boulder, Colo., 1996), pp. 201-203; Riad, *op.cit.*, pp.90-92.
- (53) Korn, *op.cit.*, pp.93-99.
- (54) *Ibid.*, pp.105-119; Yaacov Bar-Siman-Tov, *The Israeli-Egyptian War of Attrition, 1969-1970: A Case-Study of Limited Local War* (N.Y., 1980), pp.45-46.

- (52) Korn, *op.cit.*, chap.7.
- (53) *Ibid.*, pp.143-149; Quandt, *op.cit.*, pp.66-74; Spiegel, *op.cit.*, pp.174-181 ; Henry Kissinger, *White House Years* (Boston, 1979), pp.347-349 & 559-560.
- (54) 「リダ」 Korn, *op.cit.*, pp.147-158; Quandt, *op.cit.*, pp.74-82; Pollock, *op.cit.*, pp.57-64; Spiegel, *op.cit.*, pp.181-186; Bar-Siman-Tov, *op.cit.*, pp.76-79; Kissinger, *op.cit.*, pp.349-373; Riad, *op.cit.*, pp.94-108. | 一九六九年十月の米国提案は「浦野編」前掲書「一八六一-一八八四頁」。
- (55) Korn, *op.cit.*, pp.159-160; Riad, *op.cit.*, pp.109-111.
- (56) William Rogers, *A Lasting Peace in the Middle East: An American View* (Wash. D.C., 1970).
- (57) 「リダ」 Korn, *op.cit.*, pp.161-164; Quandt, *op.cit.*, pp.82-84; Pollock, *op.cit.*, pp.64-68; Bar-Siman-Tov, *op.cit.*, pp.112-115; T.G. Fraser, *The USA and the Middle East since World War 2* (N.Y., 1989), pp.93-96; Kissinger, *op.cit.*, pp.375-378; 「リダ」前掲書「一一〇-一一一九頁」。
- (58) 「リダ」 Rubinstein, *op.cit.*, pp.98-113 ; Korn, *op.cit.*, pp.165-184; Bar-Siman-Tov, *op.cit.*, pp.81-111 & 117-135; Richard B. Parker, *The Politics of Miscalculation in the Middle East* (Bloomington, Ind., 1993), pp.141-145 & 156-161.
- (59) 「リダ」 Korn, *op.cit.*, pp.185-192; Bar-Siman-Tov, *op.cit.*, pp.137-149; シーザー・ハイヤル「時事通信社東洋報紙『アラブの戦い——第四次中東戦争の内幕』(時事通信社「一九七五年」原著 Mohamed Heikal, *The Road to Ramadan*, London, 1975)」九六一-一四頁。
- (60) 「リダ」 Korn, *op.cit.*, pp.198-203; Bar-Siman-Tov, *op.cit.*, pp.149-159; Spiegel, *op.cit.*, pp.189-192; Pollock, *op.cit.*, pp.68-72; Kissinger, *op.cit.*, pp.564-569.
- (61) 「リダ」 Bar-Siman-Tov, *op.cit.*, pp.159-163 & 166-169; Korn, *op.cit.*, pp.229-234.
- (62) 「リダ」 Korn, *op.cit.*, pp.235-244; Quandt, *op.cit.*, pp.84-89; Hamrûsh, *op.cit.*, pp.352-354. + ヤシミン「浦野編」前掲書「一九二一-一九四四頁」。
- (63) Korn, *op.cit.*, pp.245-246.
- (64) リヤード外相宛口頭メモヤーがハマースの補足説明は「Farid, *op.cit.*, pp.179-182.
- (65) 「リダ」 Korn, *op.cit.*, pp.246-254; Rubinstein, *op.cit.*, pp.118-126; Hamrûsh, *op.cit.*, pp.354-361; Riad, *op.cit.*, pp.130-149; Kissinger, *op.cit.*, pp.575-582. 服務執行委員会会議の記録は「Farid, *op.cit.*, pp.186-191.

- (6) 「レポート」 Korn, *op.cit.*, pp.254-258; Bar-Siman-Tov, *op.cit.*, pp.181-185 & 190-191; Pollock, *op.cit.*, pp.73-78; Quandt, *op.cit.*, pp.90-91; Kissinger, *op. cit.*, pp.582-584.
- (7) "Letter from Ambassador Yitzhak Rabin to Secretary of State William P. Rogers" in Korn, *op.cit.*, pp.285-286.
- (7) Korn, *op.cit.*, pp.260-262.
- (7) "Cease-Fire-Standstill Agreement between Israel and the UAR Effective August 7, 1970" in Moore, *op.cit.*, pp.1104-1105;
邦訳は「停戦協定」、前掲書、1106頁。
- (7) Korn, *op.cit.*, p.275. ハーフードの死傷者数は不明だが、はあるかに多く「たゞやうむ」。
- (7) 「レポート」 Korn, *op.cit.*, pp.263-269; Spiegel, *op.cit.*, pp.194-196; Kissinger, *op.cit.*, pp.585-593; Riad, *op.cit.*, pp.152-154.
- (7) 「レポート」 Malcolm H. Kerr, *The Arab Cold War: Gamal 'Abd al-Nasir and His Rivals, 1958-1970* (3rd ed., Oxford, 1971), pp.134-137; ローラン・ギルモア「北村文夫訳『パレスチナ人の歴史——奪われし民の抗争』(新評論、一九八五年)」原著 David Gilmour, *Dispossessed: The Ordeal of the Palestinians, London, 1982*」、119-1111頁、大石俊「戦後の時和平の時——中東戦争起源史」(同上出版、一九九一年)、四八〇-四八六頁。"The Palestinian National Charter of 1968" in Moore, *op.cit.*, pp.1085-1091。邦訳は浦野赳次編「資料体系 アジア・アフリカ国際関係政治社会史」第11巻「中東Ⅲ」(ビヒス出版、一九八〇年)、七十一-八〇頁。
- (7) Quandt, *op.cit.*, pp.98-111; Kerr, *op.cit.*, pp.140-153; Spiegel, *op.cit.*, pp.196-202; Schoenbaum, *op.cit.*, pp.178-182; 大竹「前掲書」1100-1101頁。
- (7) Stephens, *op.cit.*, pp.553-558; Hamrūsh, *op.cit.*, pp.376-382; トマホー「前掲書」1121-1122頁。
- (7) Fraser, *op.cit.*, p.83.
- (7) George Lenczowski, *American Presidents and the Middle East* (Durham & London, 1990), p.115.